

令和8年第1回長泉町議会定例会 一般質問予定者一覧

令和8年3月5日(木)午前10時開議

日程第1. 一般質問

質問順位1 高田 昌直 議員

質 問 内 容

1. 生成AIを活用した行政サービスについて

(1)当町での生成AIの活用について

- ①既に会議議事録の文字おこしなどに導入されていますが、他にどのような業務に生成AIを活用しているのか伺います。
- ②生成AIを導入してどのような効果・成果をあげているのか、費用対効果はどのくらいか伺います。
- ③今後どのような業務に活用を期待しているか、住民サービスの向上につながる様な施策はあるのか伺います。
- ④生成AIを導入するにあたってはそれを使いこなす人材育成が必要と考えます。職員の教育は計画的に実施しているか伺います。
- ⑤サイバー攻撃により情報漏洩やシステムの停止といった報道もあります。セキュリティ対策はしっかり確立されているか、町の対応は。

(2)教育現場における生成AIの利用について

- ①学校教育において日々の授業や宿題などに、児童生徒が生成AIを使用することについてどのように考えているか、町の考えは。
- ②日々進化し続けている生成AIに関する教職員の教育は行われているか。
- ③外部からAIエンジニアなどの専門知識や経験豊富な人材を受け入れるという検討も考える必要があると思うが、町の考えは。

2. 国の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる学校給食費の無償化）」の動きに対する町の対応は

(1)国の基準額に対し、町は子ども達のための給食提供に必要な費用として適正な給食費を示す必要があります。

物価高騰が続く中、今後の給食費の改定に対する町の基本的な考えは。

(2)国の基準額と町の給食費との差額が継続的に生じた場合、この差額の町の対応は。

(3)今後、中学校給食費の無償化についても動きがある。しかし、今回の国の制度は負担軽減措置であって「無償化＝無料化」ではないと理解している。こうした国の給食費無償化に関する正確な情報提供が必要であると考えますが、町の対応は。

質 問 内 容

1. 安心して子育てのできるまちづくりを

(1) 産後ケア事業について

- ①町内における産後ケア事業の現状と令和6年度と令和7年度の利用者数は。
- ②他の市町も指定施設が同じになっているが、産後ケア事業受け入れ体制は十分か。
- ③サービスを受けるためには、指定の病院での出産という条件があるが、指定以外の病院等での出産した場合、どのような対応をしているのか。
- ④父親向けの育児参加促進のプログラム等の事業内容や参加者数は。

(2) 病児保育事業について

- ①令和7年度のペンギン病児保育室利用実績は。
- ②利用できなかった数はどのくらいあるのか。またその理由は。
- ③利用には事前登録が必要となるが、登録していない場合の受け入れの対応は。また、登録のための周知はどのようにしているか。
- ④将来的に町内での病児保育受け入れ施設（小児科）の設置可能性について調査・検討はしているのか。
現状、受け入れ施設ひとつであるため、受け入れ施設を増やすことも考えられるが、どのように考えているか。
また、町有地等に誘致する考えは。

2. わくわくまつりを通しての地域活性化を

- (1) 30周年を迎えるわくわくまつりについて町としてはどのように捉えているか。暑さ対策をし、縮小しているイベントを一部でもよいので再開をすることは可能か。

質 問 内 容

1. 「住む町」から、「価値を生み出す町」へ

(1) コストカットの限界と「稼ぐ」必要性の考えを

- ①現在、本町は厳しい財政状況を鑑み、事務事業の見直しを進めている。無駄を省くことは当然の責務だが、単なる「縮小均衡」では、これまで本町が築いてきた手厚い子育て支援や住民サービスが維持できなくなる恐れがある。岩手県紫波町「オガールプロジェクト」は、補助金に頼らず、地代収入と民間収益で公共施設を維持している。事務事業の削減のみでは「縮小均衡」に陥り、住民サービスが低下する。行政自らが「地域商社」的な経営感覚を持ち、公共資産から地代や収益を得る「自立型財政」へシフトすべきと考えるが町の見解を伺う。
- ②不交付団体である本町が、ふるさと納税の流出という逆境を跳ね返すには、行政自らが「外貨を稼ぐ」経営感覚を持つことが不可欠と考えるが、ふるさと納税の流出分を「営業外収益」で補うため、また地域の中小零細企業を育てるためにも、マーケティング戦略など民間の専門人材を起用した収益最大化チームを編成する考えはないか。

(2) 「コミュニティながいずみ」を核とした官民複合開発

- ①東京都豊島区「としまエコムーゼタウン」は、区役所、マンション、商業施設を一体化し、建設費を実質ゼロで実現している。老朽化する「コミュニティながいずみ」を、単なる公共施設の更新ではなく、1階にショッピングセンター、上層階に分譲マンションを配置した「官民合築ビル」として再開発し、建設・維持コストを民間資本で賄う手法を導入すべきと考えるが町の見解は。
- ②下土狩駅前容積率緩和を「成長投資」の切り札とし、民間事業者にインセンティブを与えることで、24時間賑わい、かつ固定資産税収を生み出す拠点へと進化させる考えは。

(3) 「メディカル・エコシステム」と「知の拠点」の構築

- ①神戸市「神戸医療産業都市」は、高度病院の周辺にスタートアップや研究機関が集積している。がんセンター周辺を「医療・健康産業特区」に指定し、バイオベンチャーやコンテンツ産業を誘致することで、周辺市町へ通勤するのではなく「長泉で高所得を得る」就業機会を創出できないか。
- ②専門職大学院サテライトキャンパスや大学院大学を誘致し、若者が最新技術を学びながら起業できる「知の拠点」を整備することが、現役世代の「もっと手取りを増やす」最強の出口戦略と考えるが、町長の所見は。

(4) 愛鷹山の資産化と「地域商社」による組織変革

- ①岡山県西粟倉村「百年の森林構想」は、森林を資産化し、起業家誘致と木材加工で数億円規模の売上を創出している。愛鷹山を「負債」から「資産」へ変えるため、適切な森林管理（間伐・植林・再造林等）によるCO²の吸収量クレジット化（貨幣価値のある証明化）である「森林J-クレジット」の創出や木質バイオマスエネルギーの地産地消を担う、株式会社を設立し、行政組織を「稼ぐ組織」へ変革すべきではないか。
- ②ふるさと納税を「物産」だけに頼らず、愛鷹山の活用や体験型メニューを開発し充実させる「地域商社」の設立により、寄付金の受け皿を強化し、流出額を上回る外貨獲得を目指すべきではないか。

(5) 広域連携による「東部産業DX特区」の牽引

- ①石川県加賀市「e-Residency」は、DXを核に国家戦略特区を取得し、IT企業が続々と移転している。一町の枠を超え、近隣市町と連携して「東部産業DX特区」を県へ共同提案し、スマート物流や自動運転等の実証実験の場として国・県の大規模投資を呼び込むハブ機能を本町が担うべきではないか。
- ②広域連携によるデータ共有基盤（都市OS）を構築し、行政コストの共同削減と、新たな民間ビジネスの創出を同時に狙う戦略について町の見解は。

(6) 若者が自ら羽ばたく「着陸点(フィールド)」の整備

- ①福井県鯖江市「JK課」や「起業家支援」など、若者が行政やビジネスに直接参画し、地元定着率が向上している事例がある。新幹線通学補助で「翼」を得た若者が、卒業後にその知見を活かせる「スタートアップ拠点」や「クリエイティブ工房」を町内に整備し、才能の流出を「地域への還元」へ変えるべきと考えるが町の見解は。
- ②若者が自らのアイデアで社会課題を解決する「自立型経済圏」の構築こそが、持続可能な長泉町の理想の姿と考えるが、挑戦する若者たちへ町はどう応えるのか町の場合は。

(7) 静岡県知事との「トップ戦略対談」による壁の打破

- ①長泉町は、高い人口定着率と恵まれた立地条件を持つ「静岡の希望」である。しかし、硬直化した都市計画や規制が、さらなる民間投資や若年層の所得向上を阻んでいる側面も否定できない。県も取り組もうとしている「トリプル・グロース戦略」を具体化する「実験場(サンドボックス)」として本町が名乗りを上げることで、県全体の規制緩和をリードするべきと考える。

トリプル・グロース戦略との連動

- ・経済の成長：先端産業誘致やスタートアップ支援で高賃金雇用の創出。
- ・生活の成長：教育・子育て環境のデジタル化と家計負担の軽減。
- ・地域の成長：規制緩和による土地活用の最大化と広域連携のハブ機能。

今こそ、本町がその『実装の場』として、県と共に『新長泉モデル』を確立すべきと考える。具体的には、これまで東部地域の成長を阻んできたと言える土地利用等の『規制の壁』を、県との強力な連携によって打破し、民間投資を呼び込む。その結果として、町民、特に現役世代の実質的な手取り(可処分所得)を最大化させる決断があるか。本町が県全体の成長を牽引する『実験場』となる覚悟を明確なビジョンでお示しいただきたいが町の見解を伺う。

- ②静岡県知事との「トップ戦略対談」による壁の打破を。福岡市の「特区活用」は、知事や国と直接交渉し、規制緩和を次々と実現している。静岡県知事が掲げる「両利き経営」を本町に取り込むため、町長自らが知事と直接協議する「定期戦略対談」を創設し、都市計画規制の緩和や「地域未来基金」の重点投資を実現に向け取り組んでいただきたいが現状を踏まえた町長の決意は。

質 問 内 容

1.美しく暮らしやすいまちづくり

(1) I Tツールの改善を

- ①町のホームページを手続き解説型に変更を。
- ②最近ではパソコンを持っていない人も増えてきた。マイナンバーカード・二次元コードを使用して、スマホから印刷物を用意できる体制を。
- ③町の公式LINEアカウントに、「修繕希望個所の写真投稿」ボタンの実装と町民への周知を。

(2) ゴミが落ちていない町に

- ①夫婦ごみ拾いウォーキングを推奨する考えは。
- ②ごみに関する啓発看板は依頼型の文言から誘導型に変更を。

2.町財政のV字回復は

(1) 歳出を抑える考えは

- ①財政が厳しくなることは現在ではなく、もっと早い時点で予測できたと考える。鮎壺公園やパークゴルフ場などの大型施設の計画を停止して、歳出を抑えなかった経緯を伺う。
- ②指定管理者制度を見直して、いくつかの町営施設を町の直営施設に戻す検討は。
- ③町営施設の利用料改定は。
- ④財政が厳しいのであれば赤字が大きい施設に関して、運営の停止や売却に関する町の方針は。

(2) 歳入を増やす取り組みは

- ①町長の具体的な財政V字回復のプランの方針を伺う。
- ②県外の来町者に買い物マップとグルメマップを渡して、町内回遊やリピート来町を促すプランについて。
- ③町内の既存事業を育てる支援金以外の取り組みについて。
- ④長泉沼津インター周辺とがんセンター北部の開発推進を。
- ⑤町内に飲料メーカーの誘致を。

質 問 内 容

1. これからも選ばれる町、長泉町であるために

(1) 教育環境の充実を

- ①小中学校に配置している会計年度任用職員。近隣市町に比べ多く配置されている職員（単年度任期契約）の削減がおこなわれる。「教育環境を保ちつつ」とのことだが不安を感じている児童・保護者も多い。なぜ、会計年度任用職員の配置の見直しが必要となったのか。
- ②今回配置の見直しの対象となった職種はどのようにして決まったのか。学校との協議は。
- ③特に支援を必要とする児童に対し、今後どのような対応をされていくのか。保護者の声は。支援員を学年に一律に配置する、配置しないではなく、今後、必要と判断した場合には速やかに柔軟な対応を要望するがいかがか。
- ④教育現場でのDX化が加速しているなか、多忙とされる教員の働き方改革として業務負担の軽減となり得るデジタル採点システム導入の考えは。

(2) 即戦力となり得る多様な経験を持つ人材確保を

- ①令和8年度の職員採用人数、区分別倍率、新卒、チャレンジ枠、中途採用、社会人採用枠等の状況や近年の応募状況、倍率の推移、年齢、内定辞退者や中途退職者等、近年の傾向、採用基準など人材確保の課題は。
- ②令和6年度より導入されたSPI導入の効果と応募者の変化等の分析・課題は。また、行財政変革を進めるなかで、人材育成やこれからの長泉町に求める人材、人物像に変化は。また、各昇格段階において試験制度が導入されているが、職員のモチベーションとなっているのか。
- ③近隣市町と比較した際の当町の優位性は。選ばれる町となるようどう分析しているのか。
- ④全国的に公務員試験の倍率は近年低下傾向にあり20年で半減し当町も苦慮していると聞く。通年募集や年齢制限の撤廃、カムバック採用など柔軟な採用をおこなっている自治体もある。人材確保になり得ると考えるが見解と当町としての手立ては。
- ⑤大阪箕面市は全国に先駆けて「民間経験10割換算」を導入し事務職・技術職を問わず前職が正規雇用であれば10割の職歴換算をすると、採用サイトに明記している。人事院規則の改定もあり、当町も多様で優秀なスキルを持つ民間企業からの人材を幅広く求め確保するためにも職歴換算の見直しへの考えは。

質 問 内 容

1. 教育方針について

- (1) 来年度は学習指導要領の改訂なし。町の教育方針も本年度と変更なし。時代の変化のスピードが速い中、時代に合った施策、町独自の施策が必要ではないか。
- (2) 複担任制の導入
昨年も提案したが、導入事例が数多く見受けられる。次期学習指導要領の検討は進んでおり、一人一人の「好き」(興味・関心)を育み、「得意」を伸ばすという方針が挙げられている。複数の目で児童生徒の得意を見極め、伸ばしていくのに有効な施策と考え、導入の検討を。
- (3) SNS対応
①生徒児童への注意喚起は。
②教員のスマホ使用のルール化を。
- (4) 学校運営協議会の有効活用を。
学校の外からの意見、提案は貴重。これまでにどんな意見が出され、反映されたものはあるか。
- (5) 学校の図書司書廃止について
本の貸出や整理等は図書委員の生徒でもできるが、選書、紹介やお薦め本の配置は、相当数の読書量を熟さないとできない。町民図書館司書のサポート体制を図るべき。

2. 施政方針について

- (1) 社会情勢と行政運営の基本方針に「町民と共にゼロベースで真に必要なサービスを問い直す」とあるが、この取り組みにどのように町民を取り込んでいくのか。
- (2) 行財政変革の取り組みとして、約200項目・約3億円の削減とは主にどのようなものがあるか。
- (3) 町民との情報共有に支えられた効率的行財政運営
町の広報2月号で「行財政変革、始動」と題し、町の現状、問題点、今後の方針等を町民に的確に示した特集は高く評価する。
情報は町人の財産でもある。今後も行政の動きを逐次伝える努力をしてほしい。

質 問 内 容

1. 安心して暮らせるまちづくりについて

- (1) 令和7年8月10日に大雨による土砂災害警報で元長窪区の一部に避難指示が出されました。活動休止中の第四分団管内です。団本部の対応と避難所の開設状況に実際の避難者数を伺います。
- (2) 昨年12月気象庁と国土交通省は新防災気象情報の運用を今年5月下旬から始めると発表しました。特別警報や危険警報などこれまでにない大きな情報改変です。今後どのように社会に定着させ避難行動につなげる考えか伺います。
- (3) 道路交通法の改正で生活道路における自動車の法定速度が60km毎時から30km毎時に引き下げられます。以前より学校付近の道路はゾーン30の路面標示や標識が設置されています。今後他の生活道路にも制限速度の路面標示や標識の設置が必要と考えますが、当局の考えを伺います。
- (4) 令和8年4月から16歳以上が自転車で交通違反をした際反則金納付を通告できる交通反則切符（青切符）制度が始まります。警察庁は車道の幅が狭いなど交通状況によりやむを得ない場合は歩道を走行できるとしていますが、その判断を町民自らすることは難しいと考えます。以前、自転車通行のため町道に青の矢羽根の路面標示を提言しました。町は自転車通行の安全確保の施策を考えているか伺います。
- (5) 昨年発表された静岡県の自転車走行でのヘルメット着用は9.9パーセントで全国ワースト6位でした。トップの愛知県は70.3パーセントで大きな差があります。昨年1月から11月中旬までに死者7人を含む自転車の重傷事故が160件発生しています。当町のヘルメット着用率と自転車走行の事故件数を伺います。
- (6) 自転車走行時のヘルメット着用率の向上は町としても取り組むべきものと考えます。以前からヘルメットの購入助成を要望しています。町の考えを伺います。
- (7) 昨年、災害対策基本法の改正で在宅避難者や車中泊避難者の支援が福祉サービスの提供と福祉が明文化されました。防災と福祉の連携が重要です。今後どのような支援体制を目標とする考えなのか伺います。
- (8) 大規模災害時には町からの要請で社会福祉協議会に災害ボランティアセンターが設置されます。立ち上げ訓練の実施やボランティアの協力が必要です。町は災害ボランティアセンターをどのように支援する考えなのか伺います。
- (9) 自主防災活動での傷害は自治会保険が適用されるのか。ボランティア保険の加入が必要ではないか伺います。

質 問 内 容

1 町と町民生活の転換期にあたって

(1) 行財政運営の基本姿勢について

- ① 予算編成に当たって、予算配分については、必要な分野には積極的に配分を行うべきと考えるが、町は予算の傾斜配分についてどのような考えを持っているのか。
- ② 限られた財源の中で、重点とする政策分野をどのような基準で選定していくのか。
- ③ ゼロベースの事業見直しをしていく予算で、廃止事業は町民に十分な説明をすべきではないか。
- ④ 町民の健康や安全安心に関わる事業、地域コミュニティの維持に関する事業は、対象から除外すべきと考えるがどうか。
- ⑤ 今年度はふるさと納税の寄付額の増加に向けて取り組んできた。今年度の寄付において取扱いの多い返礼品及び寄付者の件数について、また、今後の見通しは。
- ⑥ 普通交付税交付金の不交付団体としての給付金削減や制約がある中で、制度改善の要請などはどうしていくのか。

(2) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査推進について

- ① 当町として睡眠時無呼吸症候群をどのように認識しているか伺う。
- ② 健康診断時の問診やオプションとして検査を導入することは可能か伺う。
- ③ 町民に対して症状・検査方法・医療機関の情報を発信することが重要と考えるが町の考えを伺う。
- ④ 生活習慣病などとの関連も深いため、「予防医療」の観点から継続的な取組が必要と思うが、町の考えを伺う。

(3) 特定検診の受診率を向上させるための取組と今後の課題について

- ① 受診率をどう捉えて分析しているのか。
- ② 受診率向上の取組について40～74歳の世代と75歳以上の世代について、今後の受診率向上に向けた施策について伺う。
 - ア 未受診者への個別勧奨の実施状況は。
 - イ 対象者の階層化による階層別アプローチと勧奨方法は。

(4) 子どもから大人までの金融教育について

- ① 2022年4月から金融教育が必修化されたが、小学生及び中学生の学びの場はあるのか。
- ② 授業は誰が行うのか（専門家なのか、先生か）。専門家が学校で教えることは可能か。
- ③ 年齢に応じた学習について。
 - ア 社会教育の中で金融教育を学びたいといった声もある。町で世代に応じた講座を開催してはどうか。今後、行政はどのような金融教育を行う場を作っていくのか。
- ④ 消費生活や金融トラブル防止に関して
 - ア 町内での金融トラブルと消費者教育の現状は。

質 問 内 容

1. 未来を見据えた住み良い町とするために

(1) 小・中学校の「主権者教育」の現状と今後の取り組みは

①主権者教育の定義とは「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を教育していくこと」と言われている。「主権者教育」の概念は2007年ごろから全国紙などで扱われはじめ、そのピークは2016年6月19日に改正公職選挙法が施行され、正式に18歳以上が選挙権を持つことになったことがその起因とされている。当時は18歳・19歳も選挙権を持つことが決まり、主権者教育が注目され、18・19歳を対象として、投票に関する教育が行われたと伺っている。当時から現在に至るまでの「主権者教育」の取組について伺う。

②教育現場においても重要な役割が求められる。各学校では子供たちの発達段階に応じて、学習指導要領に基づき、様々な取り組みが行われていることを伺った。学校教育を通じ、地域や社会とのかかわりを学び、主体的に行動する力を育むことは、将来の主権者形成につながるものである。そこで、教育委員会として、今後どのような方向性で主権者教育を推進していくのか伺う。

(2) 火災発生後の救済措置の考えは

昨今の全国で発生している火災は、森林火災や密集地での大規模火災など、強風が影響してその勢力が拡大していると思われる。さらに、少雨による乾燥も大きな一因でもある。

昨年11月に大分県佐賀関地区で発生した大規模火災は記憶にも新しい。焼失面積は48,900㎡、187棟が被害を受けた。密集した古い木造住宅の中に空き家が点在し、火災発生時の強風も重なり、延焼が拡大してしまったようだが、人的被害を最小限に抑えられたことは、奇跡と言っても過言ではない。また、各地で発生している森林火災も民家に延焼し被害が拡大している状況は、火災も災害と捉える段階ではないかと思う。

そもそも火災を起こさないことが何よりではあるが、不可抗力で起きる火災には抵抗する事もできず、受け入れることが現実ではないか。そのような時、次への行動として様々な「壁」を降り超えていかなければならない。簡単な言葉で言い表せば「衣・食・住」であり、中でも「住」は喫緊の課題である。

長泉町地域防災計画における災害対応では、災害救助法1号適用基準や激甚災害の指定基準など災害の規模によって高いハードルがあり、火災のみの延焼による被害への対応策は見つけることはできない。しかし現実として起こる可能性がある事象について、何の方策も示されていないことは、住民にとって不安でしかない。

①現在ある様々な手段を駆使して、当事者の救済となりうる措置があるのであれば示していただきたいが、如何か。

②火災の規模は、その時の様々な要因によって「大小」があり、その線引きは難しいところではあるが、被災者が出る可能性は大きいはずだ。長泉町地域防災計画に「小規模」な火災であっても、救済を求める住民に対して、明確な対応策を記載するべきではと思うが、見解を伺う。

(3) ドローンを使ったツインデジタル導入で効率的な行政運営を

デジタルツインとは、現実世界の物体やシステムをデジタル空間上で精密に再現する技術の事であり、センサーやカメラなどで収集したリアルタイムデータをもとに、仮想空間上に「双子（ツイン）」となるモデルを作成し、現実の状態や動作をリアルタイムに反映・監視できるため、仮想空間でのシミュレーションや適切な計画設計をおこなうことができ、現在では、製造業や都市開発、インフラ、医療など様々な分野で活用が進んでいる。

和歌山県田辺市が実施している「デジタルツインプロジェクト」は、「防災」に留まらず、消防・建設・農林水産業・脱炭素・地域資源の保全・空き家の状況確認・ファシリティマネジメントなど多様な業務に対し一助となりうる取り組みとなっている。

事例をあげるならば、災害ゴミの集積場で持ち込まれる堆積量と残有面積の管理を少ないマンパワーで行うことができ、消防の消火活動でドローンを飛ばせば、赤外線カメラで残り火の熱源を特定し、迅速な消火活動が出来るほか、焼失面積の解析が可能となる。また、遭難者探索でも人の熱源を探知でき、発見に繋げる取り組みも始まっているようだ。

土木分野では、土地の形状を細かく知ることができる点群データ処理によって不要なものを除き、地表面を測定することで可能性調査が可能となるようだ。また、土砂崩れで堆積した土砂の量が測定でき、保管場所の選択が的確にできる。さらに、建物の屋根や外壁の劣化状況の把握、橋梁の点検など、修繕が必要な個所の特定と適切なメンテナンス計画をたてる事が安全かつ正確にできる。このように、ドローンを使ったDTPは、移動時間や現地撮影、デジタルツイン生成の一連のワークフローを数時間で修了し、素早く安全かつ正確に情報取得が可能であり、距離・高さ・面積・体積なども容易に計測可能となり、従来、数日から数か月かかっていたワークフローを、数時間に短縮可能で災害の初動負荷を大幅に低減できるのではないかと。導入の考えを含め、町の考えを伺う。